

建設計画に係る平成26年度から27年度までの実施事業に関する意見に対する対応調査

庵治地区

地区名	項目番号	項目	事業の内容	担当局	担当課	対応方針
庵治地区	1	地域審議会に代わる新たな組織の設置	<p>地域審議会は、地域住民の意見を市政に反映するため、合併協議に基づき市長の附属機関として、平成28年3月31日まで設置することとされています。</p> <p>28年度以降、高松市では地域行政組織再編計画により新たな体制での行政サービスを提供すると同っておりますが、住民としてサービスの低下など新たな不安や課題の発生が懸念されることです。</p> <p>このため、地域住民の意見を市政に反映していただく観点から、まちづくりに関する施策等について意見を述べる機会を確保するために、地域審議会に代わる新たな組織の設置を要望するものです。</p>	市民政策局	地域政策課	<p>地域審議会は、建設計画の進捗状況をチェックし、あるいは、合併後のまちづくりについて御意見をいただくため、平成27年度までの期間において設置しているところでございます。5年間延長となった合併特例債の適用を受けるため、建設計画の期間を延長した場合につきましては、進捗管理の方法等につきまして、今後、改めて各地方の方と御相談をさせていただきたいと存じます。</p> <p>また、本市では自治基本条例を制定し、各地域に唯一市長が認めたコミュニティ協議会を構成しております。そのコミュニティ協議会を協働のパートナーと位置付け、共にまちづくりを進めていこうと取り組んでおります。このコミュニティ協議会との関係も併せて協議する必要もございませうことから、今後、あり方を整理して、地域審議会についての検討を行ってまいりたいと存じます。</p>
庵治地区	2	竜王山公園（仮称）完成後の維持管理等	<p>竜王山公園（仮称）は、今後、自然観察林・保安林として現状を保存するほか、展望広場や彫刻広場、合併記念広場などの施設も整備され、平成27年度末までには完成すると同っております。</p> <p>公園自体が自然を生かしていることから、年間定期的に手入れをする必要があります。公園完成後の維持管理についての方針をお示ください。</p> <p>また、公園へ誘導するサイン看板や道路の整備とともに、公園内の散策路の一部を「あじさいロード」や「さくらロード」などとして整備し、来園者を引きつけるような対応をしていただきたい。</p>	都市整備局	公園緑地課	<p>竜王山公園（仮称）の整備については、24年度から整備工事に着手しており、27年度末の完成を目指しています。</p> <p>完成後の維持管理については、公園整備の基本方針にある「市民との協働管理を踏まえた公園づくり」に基づき、公園の進入道路の開閉や定期点検、日常的管理等の管理運営方法について、地域審議会の意見も踏まえ、来年度末を目途に、竜王山公園整備連絡協議会等と協議していきたく考えています。</p> <p>また、公園への案内看板については、設置を検討しているほか、散策路への植栽は公園の魅力向上に繋がると考えられることから、気候や地形、土壌など、樹種の生育条件を考慮して検討します。</p> <p>特にさくらロードの構想については、基本方針にも掲げている「桜の名所」とするため、記念植樹のスペースの確保や既に植樹されている桜を移植・活用するなど、周辺自然林を始め、展望広場や彫刻広場、合併記念広場等との調和を図り、新たな庵治地域の観光拠点を目指します。</p>
庵治地区	3	庵治ブランド（庵治石、漁業等産業）の情報発信	<p>映画「世界の中心で、愛をさけぶ」や最近ではインドネシア国際映画祭優秀賞などを受賞した「糶〜庵治石の味〜」は庵治町が舞台となっております。こうした脚光を浴びた映画ロケ地を一過性のものとはせず、地場産業である庵治石や漁業を含め、庵治ブランドの情報発信を行っていただきたい。</p>	創造都市推進局	観光交流課	<p>庵治地域は、映画ロケ地としても脚光を浴びているように、瀬戸内海国立公園を有する景勝地や源平合戦の史跡、地場産業の庵治石など、自然・歴史・文化・産業等の豊富な観光資源を有しています。</p> <p>これらの観光資源の活用はもとより、純愛の聖地としてのドラマ性のある観光地を目指して受入環境整備を進めるほか、地域住民と連携して、観光資源の魅力に更に磨きをかけるなど、アートの触れることができる観光地としての情報発信を強化してまいりたいと存じます。</p>
庵治地区	4	災害時の緊急物資備蓄場所等	<p>現在、庵治地区の緊急物資備蓄場所は支所総合倉庫の1箇所ですが、南海トラフを震源とする巨大地震が発生した際に、この倉庫周辺は津波浸水のおそれがあることから、高台にも備蓄場所を指定するとともに備蓄数量の確保をしていただきたい。</p>	健康福祉局	健康福祉総務課	<p>災害時の緊急物資の備蓄については、「災害時緊急物資備蓄計画」に基づき、一部の小学校の体育館や、コミュニティセンター、合併町の支所等に備蓄しており、庵治地区では、庵治支所の消防倉庫に、毛布・タオル各200枚、クッキー240食、アルファ米400食、保存水300本、紙おむつを備蓄し、災害の発生時には、被災者に提供することとしています。</p> <p>「災害時緊急物資備蓄計画」については、今後、地域防災計画の見直しと連動する形で、危機管理を担当する総務局や、教育施設を管理する教育委員会のほか、香川県などの関係機関とも協議・連携しながら、全市的には、高台も含めた、より多くの箇所に物資を備蓄することを念頭に、見直しの検討を進めることにしています。</p>
庵治地区	5	合併10周年記念事業	<p>平成28年1月には、合併してから10周年を迎えますことから、全市の一体感を醸成し、より一層の地域間交流を図るために、合併記念事業を開催していただきたい。</p> <p>特に、庵治地区では竜王山公園（仮称）の完成も取り入れた記念事業となるよう御配慮をいただきたい。</p>	市民政策局	政策課	<p>本市では、合併後の一体感の醸成を図るため、これまで「平成18・19年度まちづくり戦略プラン」、「第5次高松市総合計画での地域別まちづくり」、「まちづくり戦略計画」に各施策・事業を登載し、取り組んできたところであり、住民自治の組織づくりや魅力的な地域資源を利活用した、様々な交流の促進により、おおむね地域の一体感が高まっております。</p> <p>27年度は、旧庵治地域を始めとした、旧6地域との合併10周年となりますことから、今後、その対応を検討してまいりたいと存じます。</p>